令和6年度　持続可能な開発のための(ESD)教育全体計画

足立区立弘道第一小学校

・日本国憲法
・教育基本法
・教育基本法
・学校教育法
・新学習指導要領
・都教育委員会の教育目標
・区教育委員会の教育目標

弘道第一小学校　教育目標

〇やさしい子（多様な考えを認め合い、他を思いやり、自分を律する強い心をもつ）
〇考える子（基礎・基本を身に付け、良さを生かし自ら学ぶ力や判断力を身に付ける。）
〇元気な子（生命の大切さを知り、進んで心身を鍛え、健康で安全な生活を送る。）

・児童の実態
・保護者の願い
・教師の願い
・学校の実態
・地域の実態

【ESDの視点】
・人格の発達や自律心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
・他者との関係、社会や自然環境との関係性を認識し「かかわり」「つながり」を尊重できる個人を育むこ

【ESDの学習指導の目標】
・「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点に立ち、現代社会の課題を児童が自らの問題として捉え、主体的に学び、解決していこうとする意欲を育む。
・教科等を横断した学習指導を通して、持続可能な社会の担い手として必要な能力や態度、相応しい資質や価値観を

【ESDの学習指導を進める上での留意点】
・教材（学習課題、学習内容）を内容的、空間的、時間的につなげること
・人（学習者同士、学習者と他の立場の人や他の世代の人、学習者と地域・社会など）とのつながりを大切にすること
・身に付けた能力、態度を具体的な行動に移

《目指す児童像》
・身の回りの課題について気付き、未来のために自ら考え、行動できる子

ESDの指導内容

ESDの重点項目および内容				ESDの視点に立った学習指導で育みたい力	持続可能な社会づくりの構成概念
環境	**健康・安全**	**福祉**	**地域・伝統**	①多面的・総合的・体系的に考える力 ②見通しをもち、計画的に活動する力 ③他者と協力し、進んでコミュニケーションを行う力 ④情報分析や代替案を思考する力	**《人を取り巻く環境に関する概念》** Ⅰ　多様性　～いろいろある～ Ⅱ　相互性　～関わり合っている～ Ⅲ　有限性　～限りがある～ **《人の意思・行動に関する概念》** Ⅳ　公平性　～一人一人大切に～ Ⅴ　連携性　～力を合わせて～ Ⅵ　責任性　～責任をもって～
生活環境 資源・ｴﾈﾙｷﾞｰ 人と自然 人と社会 生産と消費	健康な生活 学校安全 防犯・防災	福祉社会への理解 福祉体験と実践	町の自然・発展 伝統・文化		

ESDの視点からの指導ポイント

学年・学級における日常的な指導	教科等の指導
・教師と児童の信頼関係、児童相互の望ましい人間関係を育成する。 ・自分の思いや考えを大切にし、自他を尊重し認め合う態度を育てる。 ・様々な問題を「自分の問題」として考え、行動する実践力を育成する。	・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習指導方法の工夫・改善に努める。 ・調査、話合い、まとめ、発表などにおけるグループ活動を取り入れ、協働的な学びを推進する。

ESDの視点からの指導ポイント

・各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動、その他全教育活動において、オリンピック・パラリンピック教育、キャリア教育、人権教育などとの関連性を図りながら、6年間を見通し、発達段階に即して学ぶことができるようにする。
・児童が一人一人の良さや大切さ認め、よりよい人間関係をつくるために、かかわり合い、学び合う学習活動の充実を図る。
・児童の豊かな人間性を育み、生命尊重の心情や態度を育てるための指導を行う。
・学習発表会を通して、発達段階に応じながら学年でSGDsに関連した調べ学習を行い、発表する。

教員の研修	家庭・地域との連携
・教職員一人一人がESDの理念を十分に理解し、「持続可能な社会づくり」のために必要な児童の能力や態度の育成に努める。 ・年間指導計画を作成し、全教職員の共通理解を図り、実践する。	・地域とつながり、かかわる機会を通して、地域の良さや課題について考える。 ・地域の人材を活用しながら、家庭や地域と一体になってESDを推進する。